

学位論文題名

中東鉄道経営史

－ロシアと「満洲」、1896-1935年－

学位論文内容の要旨

<論文の構成>

初出一覧	3
凡例	4
序章	6
第1章 中東鉄道の組織構造と従業員	28
第2章 鉄道事業：路線、収支、貨客の分析	85
第3章 鉄道、港、汽船の「三位一体の交通システム」	127
第4章 収用地の形成と変容	171
第5章 燃料資源の確保	200
第6章 軍隊としての中東鉄道警備隊	222
結論	250
附録	
参考文献	

(本文 264 頁、原稿用紙換算 828 枚)

序章では、先行研究を概観するとともに、方法としての帝国主義論と植民地近代化論が批判的に検討されている。申請者は、これらを克服するための概念として「植民地会社」を提示し、中東鉄道会社もこの範疇に含まれると指摘している。

中東鉄道は、当初は、ロシア帝国と清帝国の合弁企業として設立されたが、最初からロシア人が支配的な地位にあった。第1章は、露清銀行の設立に至った露清同盟の締結過程が概観される。この露清銀行が中東鉄道に出資するわけであるが、その株券は市場には放出されず、ロシア大蔵省の金庫室に秘蔵されることになる。第1章は、理事、技師、労働者、つまりほぼ未開の土地で冒険の大事業を開始するにあたって必要な人材を、初期においていかに雇用・徴募したかを扱っている。ロシア皇帝もセルゲイ・ヴィッテ大蔵大臣もこの鉄道がアジアにおけるロシアの地位を変え、それによってアジアの世界における地位も変わると信じていた。

第2章は、幅広い統計を駆使しながら、新しい鉄道が地域の経済発展にいかにか深く寄与したか、それを通じて貨物や旅客がいかにか増大したかを描写している。この章は中東鉄道の1904年から1934年までの収支を提示し、収入を旅客と貨物に分類し、支出を通常支出

と、鉄道の植民地主義的な役割に向けられる「非常」支出とに分ける。貨物収益はさらに穀物、大豆、茶に分けられ分析される。ロシア語資料をもとに作成され 109-110 頁に掲載されている表は、貨物をめぐる中東鉄道と南満洲鉄道間の競争を示している点で特に重要である。

第3章は、ロシア人が満洲において建設した様々な交通システムの連結について、いわば帝国の臍を考察している。主要線である中東鉄道の他にも、(戦略、鉱物資源獲得、経済など) 様々な意義を持った支線、ウラジオストクと大連の港、太平洋または松花江に臨む国際水運などがあった。これらを「三位一体の交通システム」として統合的に把握した点は、本論文のオリジナルな成果である。

第4章は、事業全体に対する中国の最大の貢献であった収用地の問題を扱っている。収用した土地に中東鉄道は線路を引き職員を住ませたのである。いくつかの連結点では収用地は都市に発展した。最も有名なのはハルビンだが、申請者は、「ハルビン研究」の特殊文脈に踏み込むことを避けつつも、ハルビンの研究に一定の紙幅を割いている。収用地問題を「植民地研究」として分析しようとする意図は未達成であり、土地に関する重要な争点はあまりにも仔細な社会事象の描写の中に埋もれてしまっている。おそらくこの章は二つの章に分けられるべきだったし、係争地についての地図が必要だっただろう。

第5章は、『アジア経済』ですでに発表されたものだが、第5章はおそらく最も重要で斬新な学術上の貢献を含む章である。この章は、満洲で調達可能な燃料および資源をいかに確保したかを扱っている。その中で、申請者は様々な資源(主に石炭と薪)間の関係を分析するだけでなく、この面での中東鉄道と南満洲鉄道の比較を行っている。この章では石炭採掘者、企業家、鉄道の利害と視点が非常に巧みに関連付けられている。

ロシアの鉄道を防衛するための軍事組織の分析にあてられた第6章もまた優れた章である。この章は、中東鉄道警備隊および独立国境警備軍団ザアムール管区という、従来、日本の満洲研究で未開拓だった分野にはじめて光を当て、民族主義的な諸事件、義和団事件、辛亥革命に脅かされた際の守備隊の役割を分析している。

結論では、本論文の総括として「植民地会社の罪と罰」が論じられる。申請者は、中国東北地方に鉄道が敷設されたことの経済的意義については認めつつも、ロシアおよびソ連が莫大な利権を持ち続けたこと、中ソ合併の時期においても奉ソ戦争に代表されるような軍事的緊張と莫大な財政支出を余儀なくされたことを根拠に、植民地会社としての中東鉄道の「罪と罰」の側面を見出している。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 デイヴィッド・ウルフ
副 査 教 授 松 里 公 孝
副 査 教 授 白木沢 旭 児
副 査 原 暉 之 (本学名誉教授)

学 位 論 文 題 名

中東鉄道経営史

－ロシアと「満洲」、1896-1935年－

1) 本論文の目的と方法

本論文は、満洲におけるロシア、中国、日本の関係を正統な歴史学の方法を用いて研究したものである。表題には日本は入っていないが、申請者が日本ファクターに対してロシア、中国に対してと同等の関心を抱いていることは明らかである。これは博士論文の表題と内容の間の若干の不一致にすぎず、その内容、すなわち上記の三国間関係が 20 世紀満洲史を分析する上での最良の視座であるという主張は全く首肯できるものである。

申請者は、驚くべき分量のロシア語、日本語、英語の公刊資料を渉猟し、いくつかの重要な中国語文献も活用している。それに加えて、ロシアのアーカイブ、アメリカや日本の亡命者史料が精力的に利用されている。また、サンクトペテルブルクに保管されている中東鉄道会社の一次史料についても、理事会議事録などをはじめとして申請者の主張を補完し補強するために活用されている。

2) 当該研究領域における本論文の成果と意義

審査委員会は、数百の史料、1300 の脚注を持つこの学位論文に注がれた情熱とスタミナに強烈な印象を受けた。麻田氏の秀逸した露語と英語の能力は明白であり、中国語能力もそれにやや劣る程度である。この語学力自体が賞賛に値する。専門用語の使用にも深い注意を払っており、たとえば従来使われてきた「附屬地」の代わりに「収容地」という訳語を採用するなどの点は評価できる。

本論文は、ロシア・ソ連の歴史学界においても日本あるいは中国の歴史学界においても、その全容が十分明らかにされてこなかった中東鉄道に関して、関係諸国の一次史料・公刊資料を渉猟した上で、まとめられた経営史として極めて重要な研究成果である。中東鉄道に関する限り、今後は申請者の本論文がベーシックな研究として必ず参照されることになるだろう。

また、中・露・日の三国関係に翻弄され続けた中東鉄道会社の特殊かつ複雑な歴史を外史的な側面をも視野に入れながら描くことに十分成功していると評価できる。

ただし、申請者が主張する「植民地会社」概念については、理論的な説明が不十分であり、必ずしも本論文の構成に不可欠な要素とはなっていない。また、サンクトペテルブルクに所蔵されている中東鉄道会社文書の十分な活用については今後の課題として残されている。しかし、以上のような問題点は、本学位論文の基本的な価値を損ねるものではない。

なお本論文の準備過程で、申請者は国内で5回、海外で2回、学会発表を行った。また本論文は、邦文雑誌論文8本、およびケンブリッジ大学出版が発行する *Modern Asian Studies* に掲載された論文を再構成したものであり、申請者の見解は、すでに国際的に認知されていると言える。

3) 学位授与に関する委員会の所見

以上のような審査を総合した結果、本審査委員会は、申請論文が博士（学術）の学位を授与されるにふさわしい水準に達していると認定した。